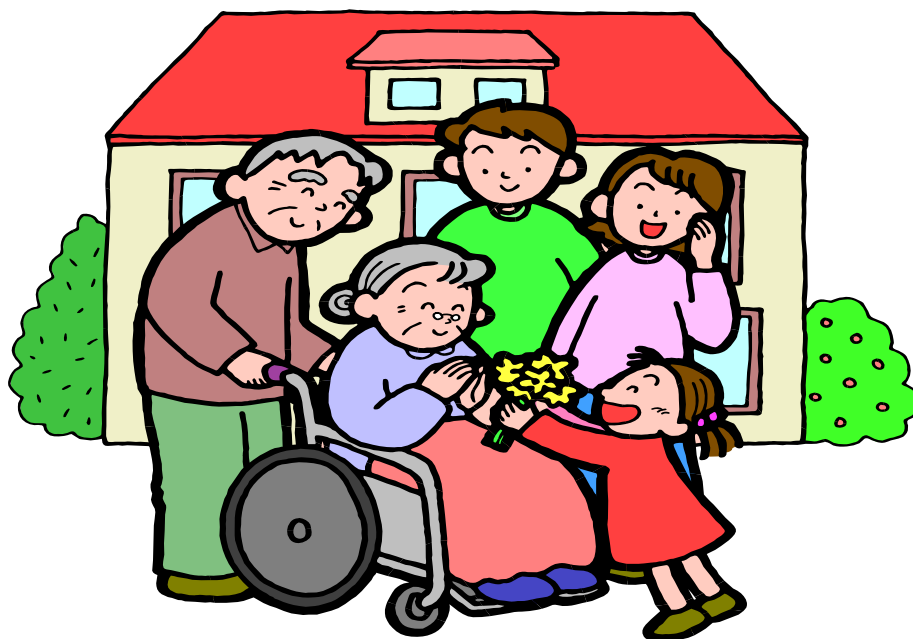


入所のご案内

当施設は、介護を必要とするお年寄りの心と体の自立を支援し、住み慣れた家庭や地域へ帰っていただくことを目指す施設です。

私たちは、すべての方に安心して豊かな生活を送っていただきたいと願っています。



独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）
神戸中央病院附属介護老人保健施設

〒651-1145

神戸市北区惣山町2丁目1-9

TEL 078-595-2323

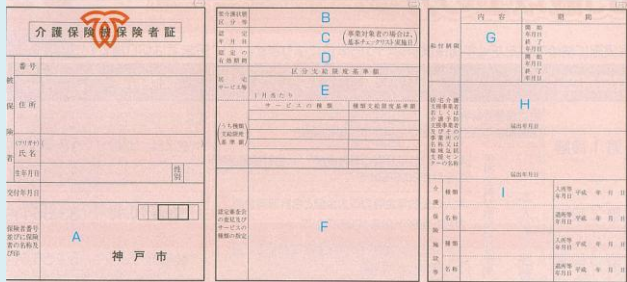
FAX 078-595-2717

1. 利用できる方

介護保険制度において要介護と認定されている方

2. 入所当日の手続

入所利用契約書・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証・口座振替依頼書を1階事務所に提出して下さい（生活保護支払通知書・被爆者健康手帳などをお持ちの場合も）

・介護保険被保険者証	・負担割合証	・預金口座振替依頼書
		

3. 入所日

入所日は午前10時までにお越し下さい。当日事情があり遅れる場合、また入所予定日までに、体調を崩す等の変化がございましたらご連絡下さい

4. 入所に必要な持ち物 ※別紙チェックシートもご参照ください

荷物間違いや紛失等を防ぐため、持ち物には全てフルネームをはっきりと記名下さい。

(1) 以下のご用意をお願いします。

- 内服薬（おくすり手帳も）
- 入浴セットは 1回分を一袋に入れて4袋程度ご準備ください。
(スウェット等上下・下着・靴下など。入浴ごとに一袋を浴室に持って行きます)
※ 1週間に2回入浴があります（2階：月曜日・木曜日／3階：火曜日・金曜日）
※ 終日過ごしやすい楽な服をご用意ください。
※ 適宜、名前が消えていないかなど確認して下さい。消えていたり薄くなっているようであれば、再度明記をお願いします。
- 着替え予備（スウェット等上下・寝間着・下着類・靴下など）各数枚
- 体温表（利用前2週間の体温を記載して下さい）
- 居室用ハンドタオル 数枚
- 箱ティッシュ
- 居室用コップか水筒 { 割れない物（プラスチックなど）が望ましいです。ガラスや陶器はご遠慮 }
- 歯磨き用コップ { ください。 }
- 義歯入れ、眼鏡入れ、補聴器入れなど
- 不織布マスク 50枚入り 2～3箱。入所日数に合わせて適宜補充をお願いします。
- 電気髭剃り（刃物はお預かりできません）

- (2) お薬を服用中の方は、入所日に現在使用中のものをお持ち下さい。
- ・持参薬終了後、医師の指示により必要と判断された薬については施設より処方しますが、一部ジェネリック医薬品に変更させていただく場合があります。
 - ・慢性的な痛みや、日常的に使用している保湿剤などに関しては、ご家庭で使用していた物を持参していただく場合もあります。

5. 利用料金

施設サービス ≪入所≫ 重要事項説明書に記載

- (1) 基本料金には、オムツ代が含まれています
- (2) 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記基本料金が要介護区分に関係なく一律一日 3 6 2 円となります (月間 6 日を限度)
- ※ 現在外出泊は中止しております。
- (3) コインランドリー使用料
- | | | | |
|-----|---------------|-----|-----------------|
| 洗濯機 | 1 0 0 円 / 1 回 | 乾燥機 | 1 0 0 円 / 3 0 分 |
|-----|---------------|-----|-----------------|
- ※ 現在は使用できません。
- (4) 利用料金は毎月月末で締め切り、翌月の 10 日前後に請求書を送付致します。「預金口座振替依頼書」の手続き後、当月利用料金を翌月 27 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) に自動引き落としにて徴収いたしますので、預金口座の残高確認をお願いします。

6. 入所の決まり

- (1) 面会時間
- ◆面会時間
 - ・ 平日(月～金) ※祝日除く
 - ・ 時間：13：30～17：00 (退館)
 - ◆面会回数
 - ・ ご家族・ご家族と同等の関係の方：回数制限なし
 - ・ 知人・友人の方：週 1 回(従来通り)
 - ◆面会対象者
 - ・ 中学生以上の方：フロアでの面会可能
 - ・ 小学生・乳幼児とご一緒の方：1 階での面会
 - ◆面会時のお願い
 - ・ 面会時は 1 階事務所で面会簿を記載
 - ・ マスクの着用、飲食は禁止

(2) 嗜好品の差し入れについて

原則、差し入れ等をご遠慮下さい。ご希望の場合には、ご本人の病状や嚥下状態等を確認しながら相談します。

(3) 食事について

朝食 8時 / 昼食 12時 / おやつ 15時 / 夕食 18時

※ 食事は原則として食堂で行います。エプロン・箸・スプーン・フォーク・湯呑等は用意しておりますが、普段より自助具をご使用の場合はご持参下さい。

(4) 外出について

- ・必ずサービスステーションまでお知らせ下さい。
- ・欠食する場合、平日は前日11時まで、土・日曜日は金曜日の11時までにお知らせ下さい（届出が遅れますと、食事代をいただく事になりますのでご注意ください）

※ 現在外出泊は中止しております。

(5) 洗濯について

- ・洗濯はご家族で行なって下さい。また洗濯物をご本人が管理できない場合、各階の職員にお伝え下さい（汚れ物とそうでない物が混ざってしまうことがあります）
- ・持ち帰って頂く洗濯物と、ご自宅から持参いただいた衣類の受け渡しは、正面玄関に置き場を設置しています。



(6) 荷物・貴重品について

- ・所持品には必ずご記名をお願いします。
- ・自己管理されている私物（補聴器・義歯・眼鏡・時計等）や貴重品について、万が一紛失・破損されましても責任を負い兼ねますのでご了承下さい。
- ・荷物は必要最小限度にし、不要な物はお持ちにならないようにして下さい。

(7) 禁煙について

当施設は、健康増進法に基づき敷地内全館禁煙です。ご協力をお願いします。

(8) 理容について

施設内で散髪しています。実施日は毎月1日～7日（土日祝除く）料金は2000円（顔そりは1500円追加）です。毎月25日までに各フロアスタッフ又はお電話にて

お申し込み下さい。

(9) 入所中に病院を受診することは原則として出来ません

利用期間中の投薬については、当施設の担当医師が必要と診断した場合は処方致します。また、担当医師が必要と認めた場合においては協力病院をご紹介します。尚、他の病院・医院を受診する場合も必ず施設にご連絡ください。

(10) 入院などの退所の場合には、退所日から翌日までに荷物搬出をお願いします。翌日以降、搬出いただけない際には 3815 円/日請求致します。

7.その他

(1) 利用者が属する世帯の所得に応じ、食費・居住費の減免制度がありますので、1階事務所にご相談下さい。

(2) 利用者が属する世帯の所得に応じ高額介護サービス費の支給申請ができる場合がありますので、1階事務所にご相談下さい。

8.お願い

(1) 当施設は、比較的病状の安定した方の生活に関してお世話をする施設です。病気に対して高度の治療を行うことができませんので、入所中に何らかの疾患にかかり継続的治療が必要になった場合には、退所の扱いとなりますのでご了承下さい。

(2) 当施設は規定の料金をお支払いいただいておりますので、入所・退所時等に職員へのお心遣い・贈り物等は堅くご辞退申し上げます。

(3) 発熱・脱水などの予防として、水分補給飲料（実費）を提供させていただく場合があります。提供に際しましては、事前にご相談しますが、緊急時には事後のご連絡になる場合もありますのでご了承下さい。

(4) 職員の感染予防・早期診断のため、入所者様の判定に必要な検査を実施する場合があります。緊急時には事後のご連絡になる場合がありますのでご了承下さい。

改定：令和6年7月